

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 7 年度 菊池川水系合志川洪水痕跡調査業務
業 務 概 要	洪水痕跡調査 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 上水樽 昌幸 熊本県山鹿市大字山鹿 1 7 8
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 1 3 日
契 約 業 者 名	(株) 熊本建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	熊本県熊本市東区榎町 1 6 - 5 2
契 約 金 額	5, 1 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	5, 2 4 7, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	熊本県菊池市泗水町田島地先外
業 種 区 分	測量
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 8 月 1 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 9 月 3 0 日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和7年度 菊池川水系合志川洪水痕跡調査業務
2. 履行場所 熊本県菊池市泗水町田島地先外
3. 契約の相手方 名称： (株)熊本建設コンサルタント
住所： 〒862-0917
熊本県東区榎町16番52号
電話： 096-367-4111
4. 随意契約適用法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的、内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、「令和7年度菊池川河川事務所における災害時等応急対策業務（測量・設計）に関する基本協定」に基づき、8月10日出水の洪水痕跡調査を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
出水調査を行うものである。
 - 3) 随意契約に付する理由

本業務の遂行においては、被災地周辺の地形や現状の状況を熟知し、かつ十分な技術力・労働力・資機材等を保有し、緊急的に機動力を発揮するとともに、的確な業務実施が求められる。

(株)熊本建設コンサルタントは、上記に該当すると判断されることから令和7年4月1日に「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を当事務所と締結しており、本業務においても、速やかな業務遂行が可能であると判断される。

以上のことから、(株)熊本建設コンサルタントが本業務を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
菊池川河川事務所 流域治水課長